

ほしが丘町内会 広報誌
2022 年 12 月 発行

hoshigaoka.teine@
gmail.com



きらぼし

【ご報告】クリスマス会を開催いたしました（文化部より）

ほしが丘町内会文化部主催のクリスマス会が、12月17日に開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種行事が中止となる中で、少人数での分散開催、参加者を応募形式にするなどの対策を取り、皆様のご理解をいただきながら、開催できたこと、御礼申し上げます。

今回の行事は、ほしが丘町内会発足以来、初めてのこども向け屋内行事ということで、手探りで企画したものでした。その中でも、多くの応募と参加を頂き、大きなトラブルなく無事に終わることが出来ました。

来年度も、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、町内会としてのイベントが開催できるよう検討してまいりますので、引き続き、会員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



ご参加いただいた方のお声をいただきました♪

「コロナ禍のため、密にならないようにと、時間を分ける配慮をしてくださっていたので混んでいる感じはなくとても参加しやすかったです。役員さんの手作り感がとても温かく感じられ子どもたちもゲームや工作を楽しんでいたようです。たくさんの景品や会場の準備など素敵なクリスマス会を開いてくださった役員の皆様に感謝いたします。ありがとうございました！」



上記以外にも実施後アンケートにて「楽しかった」というお声を多数いただいております。ご回答いただいたアンケートは今後のイベント企画の参考にさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました

【お知らせ】12月役員会 開催報告 （総務部より）

12/11(日)夢トピアコスモプラザにて、以下の話題を中心に役員会を開催いたしました。

- 会員数報告
- 11月収支報告
- 次年度の役員募集について
- ゴミ当番表更新について
- 定期総会議案書 作成スケジュールについて
- クリスマス会について

【お知らせ】次年度の役員募集の お知らせ（総務部より）

2023年度役員を引継ぎ募集しています。詳細はホームページに記載しておりますのでご一読いただき、ご興味がある方はぜひお近くの役員までお声がけください。皆さまからのご連絡をお待ちしています。

令和4年 10月1日
会員戸数 2,363戸

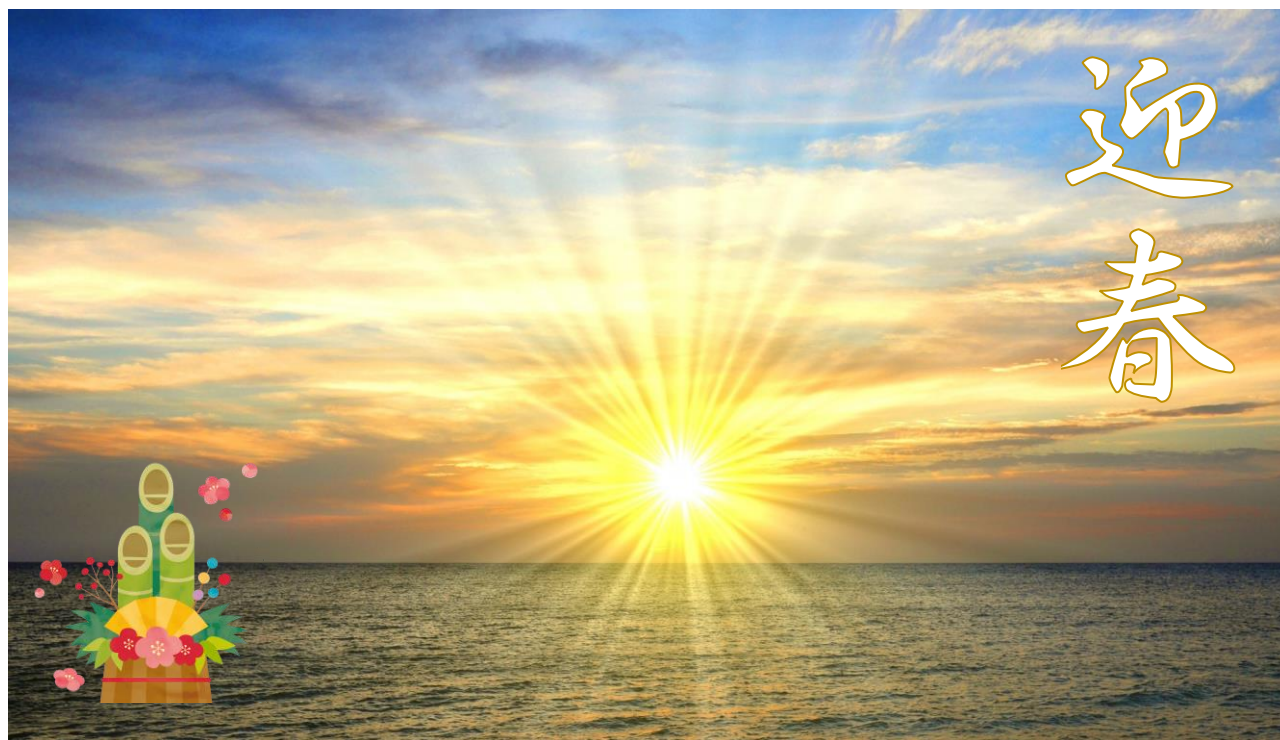


星のまたたき

令和5年1月1日発行
第384号

住民憲章 住民同士、心のふれ合うあたたかなまちにしましょう。

発行
夢トピア星置町内会連合会広報部



新年明けましておめでとうございます。皆様それぞれに良い新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。道内で新形コロナ感染拡大が始まって3年となりますが、未だ収束は見えず、昨年も町内会連合会のほとんどのイベントは中止となり、会議は書面方式での開催となりました。ワクチン接種や治療薬の開発などの対策も進み、だんだんとインフルエンザ並みの対応になりつつありますが、当面は三密防止などの基本的な対策は続けていく必要があります。こうした中、昨年7月、星置駅前商店街振興組合主催の星まつりが3年ぶりに開催された。多くの来場者でにぎわいました。



新年ご挨拶

夢トピア星置町内会連合会

会長 小林宏史



感染対策に配慮しての開催で、まだ例年通りの内容ではありましたが、久しぶりに地域に明るい笑顔が広がりました。会員のお手伝いや費用負担に頼らず、外部の力をうまく活用していく手法は、これからの町内会のイベントなどにも大いに参考になると思います。さて、昨年11月に町連役員、各町内会長による書面方式での役員会が開催され、来年度に向けて様々な見直しが審議され、総会に向けた方向性などを定めることができました。これからも時代のニーズに合った、持続可能なまちづくりに向けて、会員の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っています。今年こそ新型コロナウイルスの収束が見えてくることを願います。ともに、新しい年がこのまちと皆様にとって良い年となりますことを祈念申し上げます。年頭に当たってのご挨拶とさせて頂きまいた。今年もどうぞよろしくお願い致します。

令和4年 11月役員会 書面評決書に記載のご意見への回答

夢トピア星置町内会連合会

審議案 2. 令和4年度のパートナーシップ排雪について

- <ご意見> 通学路が雪山で危険な状態であり、めりはりのある排雪を希望する。
<回答> 通学路はパートナーシップの対象ではなく、市の除雪事業で行われますが、土木センター、学校、町内会、町連等が協力して改善していく必要があります。

審議案 4. 役員名簿の住所、連絡先番号の記載廃止について（来年度から実施）

- <ご意見> 法令に基づき適切に管理して、電話番号は記載した方が良いのではないかと。
<回答> 情報流出等を懸念する人が多くなっており、廃止はやむを得ないと考えます。

審議案 5. 会員名簿管理専用パソコンの導入について（来年度事業）

- <ご意見> 安全上は、パスワード、bitlocker、ワイヤーロック等が効果的ではないかと。
<回答> パスワード等の対策と併せて、ネットとも切離したいと考えています。
<ご意見> 名簿管理に高価なパソコンは要らないのではないかと。
<回答> パソコンは必要最小限の機能のものを選定します。

審議案 6. コスモプラザ自動ドア等の改修、カラオケ機械入替について（来年度事業）

2 メモリー不足のカラオケ機をメモリーの大きな中古機と入れ替えることを予定します。

- <ご意見> カラオケ機入替は利用者負担で考えるべき。
<回答> 今回カラオケ使用料は、室料より値上率を大きくしていますが、今後は利用者負担のあり方等も検討課題としていきます。

審議案 7. コスモプラザの使用料の改定(値上げ)について（来年度実施）

- <ご意見> 町内会の部屋使用、コピー使用を有料化すべき。
<回答> 利用者負担のあり方は、今後の検討課題としていきます。
<ご意見> 次年度から値下げできるかの検討もしてほしい。
<回答> コスモプラザの使用料収入は、コロナ前でも運営費の半分以下であり、値下げはできない状況です。

審議案 8. 提案型プロジェクトの導入について（来年度から実施）

- <ご意見> プロジェクトへの支援には企画者や担い手の活動費手当も含まれるか。
<回答> 現状の役員同様ボランティアが基本ですが、事業内容などに応じて活動への支援を検討します。
<ご意見> 企画案は先ず町内会レベルで募ってはどうか
<回答> 色々なルートで出てくる要望や提案を評価・検討したいと思います。

（次ページへ続く）

審議案 9.「きまり」の改正について（来年度実施）

9-1 理事を2名増員。部長の数が定数より少ない場合、その分理事増員を可能とする。

＜ご意見＞理事の仕事はそれほど多くなさそうなので減員しても良いのでは。

＜回答＞部長が仕事を抱え込んだまま退任する問題や、部長の担い手不足に対応するため、理事に事業の担い手となって頂くことが必要となってきました。

＜ご意見＞業務量が減っている部は合併させるべき。

＜回答＞担い手不足に対応するため、事業の見直しと、組織の簡素化（部長を置かない等）を検討していきます。

9-2 フェスティバル委員会は広く町連内外に人材を求めることを可能にします。

＜ご意見＞町内会がフェスティバルに役員を出すのは負担が大きい。

＜回答＞町内会役員にはできる範囲で町連の活動への協力をお願いしたいと思います。

＜ご意見＞フェスティバルは子供中心の盆踊りに留め、出店は中止するべき。

＜回答＞今後とも、フェスティバルの実施体制、内容などを検討していきます。

審議案 10. 運河まつりへの対応について

＜ご意見＞星置連町も同様の整理をするのでしょうか。

＜回答＞担い手不足はどの団体も抱える課題です。運河まつり主催者の「夢のまちづくり 星置山口の会」とその構成団体（星置連町ほか）が、運河まつりのあり方や今後まつりにどう関わっていくか検討していくこととなっています。

＜ご意見＞担い手不足には当番制で担い手になってもらうことが必要と思う。

＜回答＞地域のために必要性が高い事業や委員には当番制も必要と考えています。

その他のご意見

＜ご意見＞回覧物が半月に一度しか回収されず、事業のお知らせが遅れている。

＜回答＞町内会役員の負担軽減を目的に、回覧物削減、回収回数削減、回収場所の複数化、お知らせ手段の多様化等の「回覧物見直し」を決定し、令和4年1月から実施しています。今後とも運用状況を見ながら、あり方を検討していきたいと思っています。



★ 管財部からのお知らせ

◎コスモプラザ管理員（管理業務受託者）を募集します

- ・募集人数 1名
- ・業務期間 令和5年4月から1年間（更新可）
- ・契約形態 業務委託
- ・業務内容 コスモプラザ利用受付および会館内外の維持管理
- ・業務日数 10日間程度／1ヶ月
- ・応募要件 夢トピア星置地区在住の方（年齢、性別、資格は問わず）
- ・委託料 月額45,000円程度

応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号、特技・資格を記載した申込書（様式自由）を下記宛先に郵送またはコスモプラザ内にある管財部レター・ケースへ投函して下さい。

（宛先）星置1条1丁目13-1 夢トピアコスモプラザ
夢トピア星置町内会連合会 管財部

募集締切 2月28日（火）

書類審査、面接を行い採用者を決定します。



問合せ先 684-3588
（星置1条1丁目13-1 夢トピアコスモプラザ）

KOBAN情報

区役所を名乗る男から電話での還付金詐欺

12月8日、手稲区に居住する被害者宅に、区役所の職員を名乗る男から「還付金の関係で郵便物が届いていますか」と電話があり、さらに銀行職員を名乗る別男からも「銀行で再発行の手続きが必要」と電話があり、この話を信じた被害者が自宅近くのATMに行き、指示されたとおりにATMを操作したところ、お金を騙し取られるという還付金詐欺事件が発生しました。お金に関する電話は詐欺の疑いがあります。家族や警察にすぐに相談しましょう。



「星のまたたき」は当町連のホームページでも見ることができます

環境、防災、除排雪など、様々な地域の情報を発信しています。

閲覧はQRコードかURLで

（<https://yume49863.wixsite.com/my-site>）

ご覧ください。



ホームページのQRコード